

OMIC Food Safety Newsletter No. 519 December 11, 2020

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

★ 今週のトピックス (日本の厚生労働省からの情報)

1. 最近の検査命令における実施項目 (2020年11月下旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
11/26	中国産にんじん	ジメトモルフ	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000698458.pdf (基準値 0.01 mg/kg - ppm)

2. モニタリング検査の追加(違反による強化または検査命令解除による引下げ: 検査頻度 30%) (2020年11月下旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
11/20	コートジボワール産 カカオ豆	2,4-D	引下げ	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000697149.pdf 基準値 0.01 mg/kg - ppm
11/20	スペイン産うるち米	テブコナゾール	引下げ	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000697149.pdf 基準値 0.05 mg/kg - ppm
11/20	ニュージーランド産 はちみつ	グリホサート	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000697149.pdf 基準値 0.01 mg/kg - ppm

3. タイ産品の輸入違反事例 (2020年11月中旬)

日付	品名	不適格内容	基準	検査の種類
11/18	ハトムギ	アフラトキシン 11 μ g/kg (B1: 2.2 G1: 9.2) 検出	10 μ g/kg	検査命令
11/18	スナック菓子	指定外添加物 (TBHQ 3 μ g/g 検出)	不検出	自主検査

★ RASFF マンスリーレポート

EUにおけるタイ産食品の違反情報 (2020年11月下旬)

日付	届出国	届出理由	通知タイプ
11/25	ドイツ	冷凍イカよりカドミウム (1.6 mg/kg - ppm) の検出	Border rejection

★ 韓国 MFDS 菓子類などアクリルアミドの安全管理強化

韓国の Ministry of Food and Drug Safety (MFDS) は、食品を高温で調理・加工するときに生成されるアクリルアミドの予防的な安全管理のため、食品別の推奨規格を設定して 2021 年 1 月 1 日から運営する計画を発表しました。今後、2 年ごとに運営結果を評価し、基準・規格に切り替えるかどうかなどを検討する予定としています。推奨規格を超過した場合は事業者はその結果を通知して、1) 自主回収、2) 生産・輸入自粛、3) 低減化などの行政指導を実施します。改善措置が行われない場合は、製品情報を消費者が分かるように食品安全ホームページに公開する予定となっています。今回の計画はこれまで提示していた勧告値 (ジャガイモスナック 1 mg/kg) よりも対象食品が大幅に拡大されています。なお、EU でも乳幼児用食品に含まれるアクリルアミドの最大基準値について設定作業が進んでいます。

<食品別アクリルアミド推奨規格>

乳・幼児用離乳食、シリアル類: 0.3 mg/kg 以下

コーヒー (焙煎コーヒー、インスタントコーヒー、調製コーヒー): 0.8 mg/kg 以下

菓子、フライドポテト、茶類、穀類加工品及び即席摂取食品: 1 mg/kg 以下

MFDS Recommended Specification for Acrylamide in Food: https://www.mfds.go.kr/eng/brd/m_73/view.do?seq=23

※次号の OMIC Food Safety Newsletter No. 520 の発行は、2020 年 12 月 25 日とさせていただきます。

発行者: 海外貨物検査株式会社 バンコク支店 <http://omicbangkok.com/>

問合せ: (タイ語) kongsak@omicnet.com (日本語) lab.th@omicnet.com

ニュースレターバックナンバー: (タイ語) <http://omicbangkok.com/th/downloads>

(日本語) <http://omicbangkok.com/en/downloads>

食の安全ウェブサイト: (日本語) <http://www.omicfoodsafety.com/>